財 政 健 全 化 プ ラ ン (平成 19 年度~平成 28 年度)

重点推進期間

平成 19 年度~平成 21 年度

平 塚 市

平成 18 年 8 月

はじめに

今後の財政見通し

- 1 財政見通しの概要
- 2 推計の考え方

表 1 財政見通し(一般会計)

財政健全化の手法

- 1 長期的な財政健全化の基本的考え方
- 2 3か年の財政健全化の取組みと目標額

推進にあたって

表 2 3 か年の財政健全化取組み項目と目標額

資料編

平塚市の財政状況

- 1 財政収支
- 2 財政指標
- 3 市税
- 4 市債残高
- 5 財政調整基金

公共施設の設置状況

本市では、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、昭和 60 年度を初年度とする第 1 次行政改革から、現在の第 5 次行政改革に至る取り組みを通じて、時代の変化に即した効率的な行財政運営に努めてきました。これらの取り組みのなかでは、人件費や内部管理経費の削減を図る一方で、市債の発行や地方交付税制度の時限的改正に伴う臨時財政対策債の活用などにより財源の確保に努め、市民サービスの低下を招くことなく厳しい財政状況の中にあっても収支の均衡を保ってきました。

しかしながら、景気が回復してきているとはいえ、歳入の根幹をなす市税の収入状況が上向きになるまでには至っておらず、地方分権による国から地方への税源移譲の見通しについてもいまだ不透明な部分があるなど、歳入の増加を期待できる要素は少ないものと予測されます。

一方、歳出では、少子高齢化対策に伴う扶助費をはじめ、国民健康保険事業会計等への一般会計からの繰出金や、さらには老朽化した公共施設の維持管理経費などの経常経費も年々増加の一途をたどっており、加えて、懸案となっている投資的事業も着実に進めていかなければならない状況にあります。

こうしたなか、策定中の新しい総合計画にも関連することから、昨年、 平成 19 年度からの 9 年間の財政推計を行いました。その結果、仮に投 資的経費をゼロとしても 39 億円以上の財源が不足する見込みとなりま した。そこで、市長を本部長とする財政健全化対策特別本部を 9 月に設 置し、財政の健全化に向けて、今後 10 年間の財政運営を持続可能かつ 安定したものにするための取り組みを全庁あげて強化することとしま した。

この財政健全化対策特別本部では、短期的健全化策として、平成 18 年度予算編成において、歳出削減に取り組み、一定の効果をあげることができました。

しかしながら、新たな総合計画の着実な実施を図る上でも、さらに中・長期的な対策を講ずる必要があることから、財政の健全化に向けて、その取り組みの核となる「財政健全化プラン」を策定いたしました。今後、市議会や市民の皆様の理解を得ながら、本プランの実現に努めてまいります。

1 財政見通しの概要

一般会計を対象に平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間における 収支状況を財政見通しとして、表 1 「財政見通し(一般会計)」のとおり 推計しました。

歳入については、景気回復基調が続くと見込まれるものの、生産年齢人口の減少や短期的には地価の下落傾向の継続などが予想され、歳入の根幹となる市税がほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。また、少子高齢化に伴い、扶助費の財源となる国県支出金については増加し、歳入全体としては、各年度700億円前後で推移していくものと見込まれます。

一方、歳出については、人件費が職員 100 人削減計画や給与構造改革などにより、また公債費が市債発行の適正な管理を行うことで減少していきますが、少子高齢化に伴い、扶助費や国民健康保険、老人保健医療、介護保険などの特別会計への繰出金が増加し、投資的経費を仮に平成 18 年度当初予算ベースの 60 億円とすると、各年度 710 億円から 740 億円の範囲での規模が見込まれます。

その結果、各年度 16 億円から 36 億円の歳入不足となりますので、本プランにより財政健全化策と財源対策を講じ、収支の均衡を図り、財政見通しとしたものです。

2 推計の考え方

今後、少子高齢化が進み、国の債務残高を解消するための制度改正が見込まれること、また経済がグローバル化し、景気の動向が国内事情だけでは予測できないことなど不確定な要素も多く、長期の詳細な財政状況を見通すことは、大変困難です。

そこで、市の長期の財政見通しにあたっては、現行の制度を基礎に、国の経済見通しや過去の歳入・歳出の状況などを勘案し、一定の条件(表 1 推計の考え方)のもとで、財政の傾向を把握することとしました。

なお、今後の経済動向や行財政制度の見直しなどに伴って、財政状況は 変化することから、毎年度の見直しが必要と考えます。 単位 百万円

	ŀ	١

(一般会計)
財政見通し

0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(A)-(B)+(C)+(D)
653	514	624	232	466	0	381	0	884	1,612	財源対策(D)
1,408	1,408	1,408	1,674	1,674	1,674	1,674	3,571	1,337	791	財政健全化目標額(C)
2,061	1,922	2,032	1,906	2,140	1,674	2,055	3,571	2,221	2,403	収支差額(A) - (B)
6,000	000'9	6,000	6,000	000'9	6,000	000'9	6,000	000'9	0000'9	投資的経費
20,140	20,090	20,046	20,042	20,033	20,364	19,990	20,840	20,956	21,313	その他
11,876	11,745	11,617	11,647	11,275	11,198	11,279	11,226	10,805	10,656	繰出金
3,552	3,712	4,457	4,521	4,621	4,756	5,013	5,197	5,240	4,963	公債費
16,079	15,688	15,309	14,941	14,585	14,240	13,786	13,348	12,954	12,750	扶助費
15,177	15,270	15,453	15,227	15,646	15,337	15,891	16,705	16,959	17,482	人件費
72,824	72,505	72,882	72,378	72,160	71,895	71,959	73,316	72,914	73,164	歳 出(B)
5,040	4,981	4,922	4,865	4,808	4,753	4,699	4,646	4,844	5,043	その他
1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	市債
12,002	11,851	11,512	11,277	11,049	10,759	10,634	10,251	986'6	9,766	国県支出金
18,526	18,316	17,918	17,626	17,341	16,996	16,817	16,381	16,314	16,293	依存財源
8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,211	8,603	9,016	9,380	その他
44,026	44,056	44,721	44,635	44,468	45,014	44,876	44,761	45,363	45,088	市税
52,237	52,267	52,932	52,846	52,679	53,225	53,087	53,364	54,379	54,468	自主財源
70,763	70,583	70,850	70,472	70,020	70,221	69,904	69,745	70,693	70,761	歳 入(A)
28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	収支区分

推計の考え方

市税: 国の経済見通しによる経済成長率を参考に2%の成長率を加味して推計しました。 交付金: 国の経済見通しによる経済成長率を参考に2%の成長率を加味して推計しました。 国県支出金: 投資的経費に係るものは、投資的経費の見込みに基づき算出しました。 その他は、扶助費の増分などを考慮し、算出しました。

市債: 投資的経費の見込みに基づき算出しました。 その他: 平成17年度決算(見込み)をベースに推計しました。

人件費:

職員数については、「職員100人削減計画」に基づく減員を見込み、推計しました。 職員給与等については、現行の関係条例に基づき推計しました。 近年の増加傾向が続くものとして、これまでの実績を勘案し、推計しました。 過去の発行分は償還計画により、今後の発行分は各年度における新たな市債の発行額 扶助費:) 公債費:)

により算出しました。

繰出金: 事業費の伸びの過去の推移等や使用料等の一定の見直しを勘案して、推計しました。 その他: 平成17年度決算(見込み)をベースに推計しました。

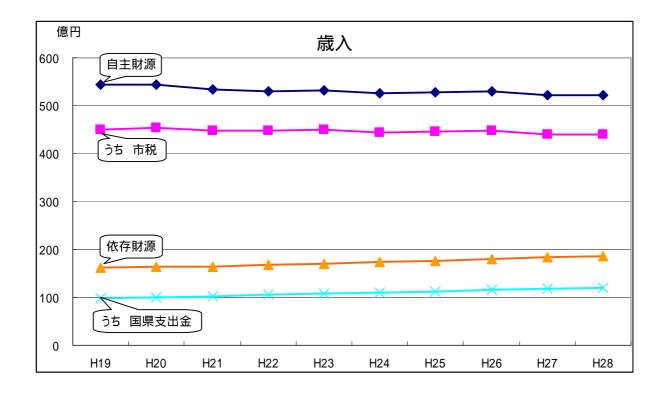
: 年間60億円としました。

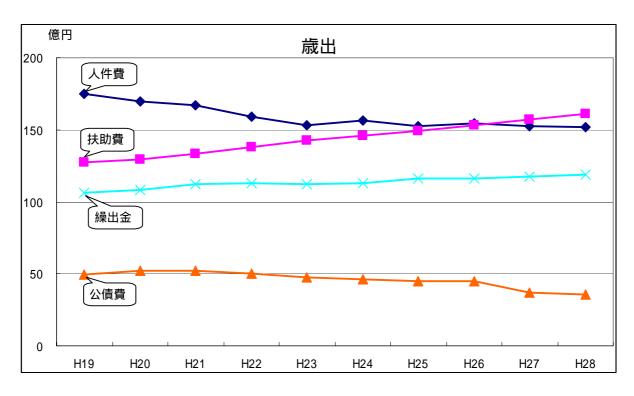
投資的経費

3

財政見通し(一般会計) 主な歳入・歳出項目の推移

3ページの表1の主なものをグラフ化したものです。





1 長期的な財政健全化の基本的考え方

今後 10 年間を見据えた長期的な財政健全化を実現するためには、まず、 平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間の財政健全化を図ることが重要 であり、この期間の健全化による財源確保の効果は、土地売却等の一時的 な財源を除き、その後も継続させていきます。

したがって、この3年間を長期的な財政健全化を達成する基礎となるものと捉え、重点推進期間と位置付けました。

長期に安定した財政基盤の構築に向けて、歳出の抑制を着実に図ると同時に、歳入の確保と安定化を図るため、次に掲げる項目を基本として、全庁的に取り組んでいきます。

(1)財政運営全般

- ・財政体質の転換を図り、長期的な視点から実質単年度収支の黒字化 が図れるような財政運営に努めます。
- ・市税や使用料などの自主財源の増収、安定化に努めるとともに、自 主財源を基礎とする歳入規模に見合った歳出規模とします。
- ・市民生活への影響に配慮しながら施策・事業の優先順位づけによる 財源配分の重点化を行います。
- ・今後の施設改修費の増大等を見据え、基金積立に努めます。

(2)歳出構造の改善

- ・人件費と行政内部の経常経費を削減します。
- ・市民の理解を得ながら市民サービスのあり方の見直しに取り組みま す
- ・後年度の負担軽減のため、適正な市債の発行により、公債費を抑制 します。

(3)歳入構造の改善

- ・自主財源の根幹である市税の収納率の向上に取り組むとともに、国 から地方への税源移譲を働きかけます。
- ・各種サービスの提供にあたっては、負担の公平性の観点から、市民 の理解を得ながら受益者負担の適正化に取り組みます。

2 3か年の財政健全化の取組みと目標額

持続可能な行財政運営の実現に向け、平成 19 年度から平成 21 年度まで の3年間を財政健全化の重点推進期間と位置づけ、財源確保に取り組みま す。

なお、各年度の予算編成の過程において、追加的な取り組みや個別の財 源確保額については、地方財政計画や制度改正等を踏まえながら、検討し ていきます。

(1)歳出の削減

ア 人件費の削減

財政健全化目標額 1,120百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	2 9 8	4 0 9	4 1 3

退職手当を除いた職員給与で見ると、平成 13 年度に約 151 億円であっ たものが、平成 17 年度には約 136 億円となり、年々減少しています。

今後も業務の外部委託等の積極的な推進による、更なる職員数の削減に 取り組み、機構改革等組織のスリム化、退職者不補充等職員数の適正化を 意識した新規職員の採用抑制に努めます。

また、市長・助役等の特別職給与・退職手当を削減し、職員給与等では、 管理職手当の時限的削減措置や各種手当の見直しに取り組むとともに、各 種審議会委員の報酬等の見直しを図り、人件費の総額抑制に努めます。

なお、10か年の財政推計にあたっては、「職員100人削減計画」により 積上げた人件費の削減額(約 22 億 1 千万円)や給与構造改革に基づく給 与の削減額(約60億7千万円)を財政健全化策とは別に見込んでいます。

主な取組み項目

- ・特別職の給与・退職手当の削減 ・管理職手当の削減
- ・機構改革による組織のスリム化
- ・特殊勤務手当、旅費等の見直し・指定管理者制度導入による職員の削減
 - ・審議会委員報酬の見直し

イ 行政運営経費の削減

財政健全化目標額 1,150百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	1 9 0	4 3 2	5 2 8

これまでも消耗品費・光熱水費等の一般行政経費の削減に努めてきました。今後も、委託料その他経費について仕様の見直しや入札による競争原理をいかすなど、より一層の経費削減を図ります。

事務事業の実施にあたっても、様々な角度から検討を行い、事務の効率が図れるよう見直します。

特別会計への繰出金は、年々増加傾向にあり、一般会計を圧迫しています。特別会計内においても財政の健全化を図り、繰出金の抑制に取り組みます。

企業会計である病院事業についても、引き続き、計画的な改善に取り組 み、効率的な経営に努めます。

外郭団体については、市からの補助金の削減を積極的に働きかけます。

主な取組み項目

- ・消耗品、委託料などの経常経費の1%削減・外郭団体のあり方の見直し
- ・事務事業の効率化(庁内車両の集中管理、リース物件の期間延長等)
- ・特別会計への繰出金の抑制

ウ 市民サービスの見直し

財政健全化目標額 403百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	6 7	1 6 5	1 7 1

本市が実施している各種のイベントや事業について、事業開始時の経緯や社会経済情勢を考慮した上で、サービスの妥当性を見極めるとともに、対象者や手法の検討などを行い、市民の理解を得ながら市民サービスのあり方を見直します。

扶助費については、年々増加し、財政硬直化の原因の一つになっています。財政推計においても、少子高齢化に伴い増加していくものと予測していますが、セーフティネットに配慮しつつ、制度改正や福祉関連計画の改訂に合わせ、見直します。

各種団体への運営費等の補助金については、見直し基準に従い、終期の 設定や補助率を見直します。

公共施設については、多くの施設が早くに整備されたことから、維持経費の増加が見込まれますが、施設の総合的管理(ファシリティー・マネジメント)に基づく適正な維持管理を行うとともに、老朽化施設の廃止や機能転換など、有効活用を計画的に進めるための方針を定め、経費を削減します。

セーフティネット:最低限の安全を保障する社会的な制度や対策

主な取組み項目

- ・公共施設の統廃合の検討
- ・補助金見直し基準による終期設定や補助率の見直し
- ・イベントへの協賛企業の募集

エ 地域力や民間活力の活用

財政健全化目標額 18百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	-	8	1 0

公園や歩道の植栽等の維持管理にあたっては、アダプト制度の理念を取り入れ、地域力を活用し、地域の特性をいかした管理を行います。

また、公の施設について、管理運営状況の見直しを行い、民間企業、NPO などによる効率的・効果的な管理運営が期待できる施設については、指定管理者制度、長期継続契約をはじめとする外部委託等を推進します。

アダプト制度:市民が「里親」となり、道路・水路・公園・緑地等の公共施設を「養子」とみなし、義務的活動ではなく自らの活動と責任で公共施設を管理する制度

主な取組み項目

- ・地域力を活用した施設の維持管理(歩道の植栽、農業用水路等)
- ・施設の管理・運営委託

(2)歳入の確保

ア 市税等収入の確保

財政健全化目標額 238百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	7 1	8 1	8 6

市税は、歳入の根幹であり、自主財源の中で最も多額を占めるもので、 市税収入の増減による自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性の尺 度となります。

本市の市税収納率は、口座振替の促進やコンビニ収納等の収納率向上策 を講じているところですが、自主財源の確保と税負担の公平性や公正性の 観点からも、さらに収納率の向上を図ります。

また、保育料や住宅使用料等についても収納率の向上に努め、歳入の確保を図ります。

主な取組み項目

- ・納税相談の充実
- ・滞納対策の徹底

イ 受益者負担の適正化

財政健全化目標額 225百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	1 5	7 0	1 4 0

市民サービスの内容によっては、その受益者には応分の負担が求められることが原則とされています。したがって、使用料金とコストに大きな乖離があるものや現在無料で提供しているサービスについて、他の地方自治

体や民間の類似施設の状況などを考慮しながら、適正な料金設定に努める必要があります。

そのためには、サービスの提供に要するコストの把握に努め、受益者負担に関する基準を定めて、順次、受益と負担の適正化の観点から見直します。

また、手数料等についても同様に、適宜、必要な見直しを行います。

主な取組み項目

- ・受益者負担の基準(新設)による見直し
- ・減免規定の見直し

・3年ごとの見直しの徹底

ウ その他の収入の確保

財政健全化目標額 2,545百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	1 5 0	1 7 2	2,223

本市が所有する土地について、利用の見直しを行い、処分可能なものは、 適正な価格、時期等を設定しながら、計画的に売却を進めます。また、行 政財産においても、公共性を損なわない範囲において、有効活用を図り、 財源確保に努めます。

あわせて、新たな収入確保策として、様々な広報媒体等への企業等の広告掲載(ホームページ、公用車両などへの広告掲載)を推進し、財源確保に努めるとともに、市が発刊する行政資料等の有料化も検討します。

主な取組み項目

- ・市有財産の整理・売却・行政財産の有効活用(コインロッカーの設置等)
- ・有料広告の掲載(バナー広告、公用車両、庁内封筒等)
- ・庁内刊行物の有料化の検討

(3)財源対策

財政健全化目標額 2,496百万円

目標額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
(百万円)	1,612	8 8 4	-

「歳出の削減」や「歳入の確保」の財政健全化対策を講じても収支の均 衡が図れない場合に限り、財源を補てんするための市債の発行や財政調整 基金の活用等を行います。

推進にあたって

財政健全化の推進にあたっては、限られた予算の中で市民ニーズに的確に対応するとともに、持続可能な行財政運営を行っていくため、「財政健全化の手法」における基本的考え方に基づく取組みを実現することが重要です。

そこで、以下の項目に従い、市議会や市民の理解と協力のもとに、全庁 をあげて本プランに取り組み、本市の財政健全化を推進していきます。

【全庁的な推進体制の確立】

財政健全化対策特別本部は、引き続き本プランの推進体制の中心として位置付け、同本部の下部組織として、本プランの進行管理や健全化に係る各種の基準等を検討する組織を立ち上げます。

また、各部局においても本プランを着実に実行できるような推進体制を整えます。

【予算編成へのプランの反映】

各年度の予算編成にあたっては、本プランに掲げる取組み内容に則 り、枠配分方式も活用した中で、各部局の権限と責任のもとに行って いきます。

【着実な進行管理と市民への公表】

本プランの項目ごとの効果については、着実に進行管理を行う中で、 実施結果を把握するとともに、その内容の検証を行い、結果について は市民に公表していきます。

【プランの見直し】

本プランの財政健全化目標額については、その時々の本市の財政状況に応じ、効率的・重点的に行政サービスを提供するための財源確保を目指し、検証結果も踏まえて、随時見直しを行っていきます。

3か年の財政健全化取組み項目と目標額

(単位:百万円)

377年の別以健宝化収組み項目と目標額 	目標額	19年度	20年度	21年度
[歳出削減]	2,691	555	1,014	1,122
人件費の削減	1,120	298	409	413
庁内組織のスリム化に向けた見直し	874	220	327	327
・機構改革、指定管理者制度等の導入による人員削減				
給与等の削減	246	78	82	86
・給与・手当て等の削減、見直し				
行政運営経費の削減	1,150	190	432	528
物件費の削減	240	80	80	80
・経常的物件費の削減				
・その他経費の削減				
事務事業の効率化	47	9	9	29
・各種事務事業の見直し				
特別会計繰出金等の削減	740	70	304	366
・特別会計繰出金の削減				
・病院事業会計負担金の削減				
外郭団体補助金等の削減	123	31	39	53
・外郭団体のあり方の見直し				
市民サービスの見直し	403	67	165	171
市単独事業の見直し	52	6	20	26
・サービス、事業内容の見直し				
補助金等の見直し	95	15	40	40
・補助金見直し基準の徹底				
イベント等の見直し	6	2	2	2
・各種イベントの効率的運営				
施設の統廃合	250	44	103	103
・公共施設の統廃合の検討				
地域力や民間活力の活用	18	-	8	10
地域力の活用	2	-	0	2
・地域特性をいかした公共施設等の協働管理				
アウトソーシング(外部発注方式)の促進	16	-	8	8
・指定管理者制度の導入				
・包括的民間委託の導入				

3か年の財政健全化取組み項目と目標額

(単位:百万円)

	目標額	19年度	20年度	21年度
[歳入確保]	3,008	236	323	2,449
市税等収入の確保	238	71	81	86
収納率の向上	238	71	81	86
・市税、住宅使用料、清掃手数料、保育料				
受益者負担の適正化	225	15	70	140
使用料・手数料等の見直し	225	15	70	140
・受益者負担の基準により見直し ・減免規定の見直し ・3年ごとの見直しの徹底	-			
新たな受益者負担の検討	-	•	-	-
・受益者負担の基準により検討				
その他の収入の確保	2,545	150	172	2,223
未利用土地等の有効利用と売却推進	2,530	145	167	2,218
・未利用土地の売却や有効活用・公共施設の用途見直し・売却検討・行政財産の有効活用				
広告料収入の確保	15	5	5	5
・広告掲載に関する基準の策定				
・広報媒体への広告掲載				

[財	源対策]	2,496	1,612	884	-
	財源を補てんするための市債の発行、基金の活用等				

資 料 編

平塚市の財政状況

1 財政収支(普通会計)

平成 17 年度の普通会計決算(見込み)額は、歳入 755 億 1,160 万 8 千円、歳出 731 億 8,784 万 8 千円で、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 20 億 9,711 万 8 千円の黒字に、また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 2 億 1,607 万 7 千円の赤字となりました。

この平成 17 年度の単年度収支に財政調整基金積立金(下表 G)や繰上 償還金(下表 H)を加算し、財政調整基金取り崩し額(下表 I)を控除 した実質単年度収支は 2 億 1,557 万 7 千円の赤字となりました。

普通会計:地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、平塚市では、「一般会計」と「都市施設用地取得事業特別会計」を合わせたものになります。

単位百万円

年	歳入総額	歳出総額	差引	繰越	実質収支	単年度	積立金	繰上	積立金	実質単年度
度	A	В	C (A - B)	財源	E (C - D)	収支	G	償還金	取崩	収支
/SC		5	C (// b)	D		F(E - 前年度 E)	3	Н	I	J(F+G+H-I)
Н8	80,582	77,727	2,855	228	2,627	-552	1,123	0	0	571
Н9	76,141	73,863	2,278	157	2,121	-506	18	541	600	-547
H10	77,927	75,029	2,898	873	2,025	-96	19	0	620	-697
H11	77,006	74,902	2,104	176	1,928	-97	15	0	536	-618
H12	70,189	67,960	2,229	171	2,058	130	5	0	0	135
H13	72,315	69,913	2,402	362	2,040	-18	6	0	0	-12
H14	75,621	73,294	2,327	200	2,127	87	617	0	0	704
H15	77,061	73,429	3,632	884	2,748	621	751	0	0	1,372
H16	78,589	75,855	2,734	421	2,313	-435	349	0	0	-86
H17	75,512	73,188	2,324	227	2,097	-216	1	0	0	-215

2 財政指標(普通会計)

地方自治体の財政構造の弾力性を表す指標のうち、次に掲げる指標が代表的な指標となっています。ここでは、平成 17 年度普通会計決算(見込み)数値を基に、経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率について検証します。

経常収支比率 平成17年度 87.8%

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出され、容易に縮減することが困難な経常的経費に、市税等の使途の定められていない毎年度経常的に収入される経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額がどの程度充てられるかを表している比率です。

この比率が低いほど経常一般財源等の残余が大きく、投資的経費等の臨時の財政需要に対し、余裕があり財政構造が弾力的であるといわれ、一般的には、都市で75%から80%までが妥当とされています。

最近 10 年間の経常収支比率をみると、85%を超える数値でおおむね推移しており、一番低いのが平成 9 年の 84.1%で、一番高いのが平成 14 年度の 88.5%で 4.4 ポイントの差があります。

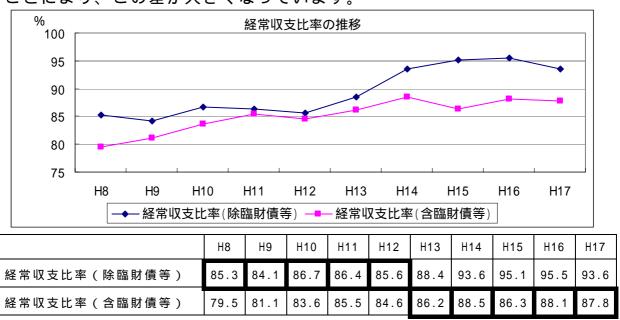


費目別経常収支比率の推移

平成8年度から平成12年度までは、臨時財政対策債等を含まないで算出し、平成13年度からは、臨時財政対策 債等を含んで算出しています。(国の基準により)

費目ごとに経常収支比率を求めているため、合計が全体の経常収支比率と合わないことがあります。

また、減税補てん債や臨時財政対策債を経常一般財源から除いて経常収支比率を算出すると、平成 17 年度では 87.8%が 93.6%となり、5.8 ポイント上昇します。平成 13 年度以降、臨時財政対策債の借り入れが増えたことにより、この差が大きくなっています。

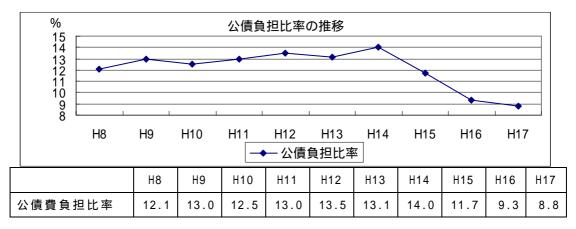


太枠内が国の基準による公表数値です。

公債費負担比率 平成17年度 8.8%

公債費負担比率とは、公債費に充当された市税等の使途の定められていない一般財源総額に対する割合で、その比率が高ければ高いほど財政構造が硬直化しているといえます。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインであるとされています。

最近 10 年間では、平成 14 年度の 14.0%が一番高く警戒ラインに近くなりましたが、その後高利率の償還が進んだこともあり、公債費負担比率は低くなり平成 17 年度は 8.8%となっています。



実質公債費比率 平成17年度 12.2%

実質公債費比率とは、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、普通会計債の元利償還金、下水道事業などの公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金及び債務負担行為のうち公債費に準ずるものなど、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)に占める割合を表すもので、平成 17 年度決算から新設された指数です。

この指数が 18%以上になった場合は、起債にあたって県知事からの許可が必要になります。

3 市税

市税は、歳入の根幹であり、その中でも個人・法人市民税と固定資産税が多くを占めています。一般的に、市税収入の自主財源に占める割合は70%前後が、歳入総額に占める割合は40%前後が望ましいといわれており、本市はそれぞれの割合を上回る結果となっています。

しかし、バブル崩壊後、長引く景気低迷や国の特別減税や恒久的減税などの政策、土地価格の下落等の影響から、市税は平成9年度の約462億円をピークに減少傾向にあります。

市税収入の推移

単位:億円

区分・年度	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
個人市民税	151	166	151	146	136	135	134	126	122	128
法人市民税	49	51	46	38	39	44	36	44	55	42
固定資産税	197	198	203	207	203	206	207	197	197	200
そ の 他	45	47	46	50	47	47	48	47	47	48
計	442	462	446	441	425	432	425	414	421	418
自主財源比	72.4%	74.3%	74.1%	74.4%	76.6%	76.9%	75.0%	76.9%	75.6%	77.1%
歳入総額比	54.8%	60.7%	57.3%	57.2%	60.6%	59.8%	56.1%	53.8%	53.6%	55.3%

自主財源比=市税総額÷自主財源総額

歳入総額比=市税総額÷歳入総額



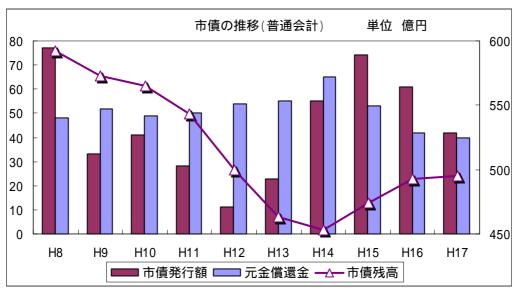
4 市債残高(普通会計)

平成8年度は、市債の発行額が約77億円に対して元金償還金が約48億円ですが、平成9年度から平成14年度までは、市債の借入額よりも元金償還金の方が大きく、市債の残高も減少しています。

しかし、平成 15 年度以降は、市債の発行額が元金償還金を上回り、市 債残高も増えています。

これは、国の減税政策に伴う減税補てん債に加え、平成 13 年度から地方交付税の不足分を補うために臨時財政対策債の借り入れを行ってきたことによるものです。

この 10 年間は、減税補てん債、臨時財政対策債などの財源を補てんするための市債の残高の割合が増加しています。



単位:億円

	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
市債発行額	77	33	41	28	11	23	55	74	61	42
元金償還金	48	52	49	50	54	55	65	53	42	40
市債残高	592	573	565	543	500	463	453	474	493	495

平成 13 年度は、一部普通会計外とされた市債があったため、計算が合いません。

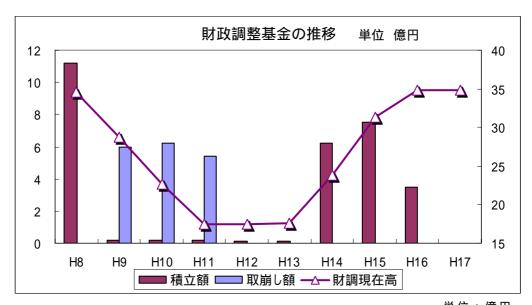
市債発行額の内訳

単	位	:	億	円	,	%

	区分・年度	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
市債発行額		77	33	41	28	11	23	55	74	61	42
	普通債	44	16	24	23	5	10	29	29	22	11
	減税補てん債等	33	17	17	5	6	6	6	5	7	6
	臨時財政対策債						7	20	40	32	25
市	債依存度	9.6	4.3	5.3	3.7	1.5	3.2	7.3	9.6	11.7	5.5

5 財政調整基金

財政調整基金については、平成 17 年度末の残高見込みは、約 34 億 8 千万円となっていますが、剰余金が生じたときは、その一部を積み立て、やむを得ず財源に不足の生じた場合に備えます。



単位:億円 Н8 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 積立額 11.2 0.2 6.2 7.5 3.5 0.2 0.2 0.1 0.1 0.0 取崩し額 6.0 6.2 5.4 財調現在高 34.5 28.7 22.7 | 17.5 | 17.5 | 17.6 | 23.8 31.3 34.8 34.8

公共施設の設置状況

本市には、市庁舎のほか、学校教育施設、社会教育・文化・労働施設、 スポーツ・レクリエーション施設、児童福祉施設、福祉施設、下水道施設、 廃棄物処理施設、医療施設、都市・住宅施設、安全・防災施設など多くの 公共施設が設置されています。

しかし、その多くが早くに整備されたことにより、老朽化や機能低下が 進んでいます。

市民サービスの維持・向上を図る観点から、これらの施設の維持・管理 を適切に行っていくことは設置者である市の責任です。

人口の減少や少子高齢社会による影響など、本市を取り巻く諸環境の変化を的確に捉え、公共施設という行政資源を有効活用していくためには、施設の機能転換や統廃合も視野に入れて、そのあり方について抜本的な見直しを図る必要があります。

公共施設

(「行政概要 - 平成18年版」から)

] 政城安 - 十成 1 8 年成] ガ	
区分	数	区分	数
学校教育施設	60	下水道施設	8
幼稚園	5	廃棄物処理施設	6
小学校	28	医療施設	2
中学校	15	都市・住宅施設	281
給食共同調理場	2	都市公園(街区・近隣)	207
給食単独調理場	7	湘南海岸公園	1
その他	3	平塚市総合公園	1
社会教育・文化・労働施設	36	(野球場、競技場、体育	館、
公民館	26	ふれあい動物園、相撲場	等)
図書館	4		
博物館	1	馬入ふれあい公園	1
美術館	1	アリーナ、サッカー場	、ス
市民センター	1	ポーツ広場)	
青少年関連施設	2		
勤労会館	1	高麗山公園	1
ス <u>ポーツ・レクリエーション施設</u>	22	平塚市土屋霊園	1
庭球場	2	都市緑地	39
広場	5	緑道	3
夜間照明施設	9	市営住宅	27
フットサルコート	1	安全・防災施設	28
プール	4	消防本部(署)	1
ビーチパーク	1	出張所・分遣所	7
児童福祉施設	15	総合訓練場	1
母子生活支援施設	1	分団庁舎	19
保育所	10	水産物地方卸売市場	1
子どもの家	4	聖苑(火葬場)	1
福祉会館等福祉施設	9	市庁舎等その他施設	13